

身体表現を含む動詞相当慣用句の収集と分析

6B-8

田村 真子
(株) 日本電子化辞書研究所1.はじめに

近年、実用的自然言語処理システムの開発が進むにつれ、慣用表現のように、より日常生活に密着した言いまわしを正しく処理することが求められている。

慣用表現は語彙的・統語的・意味的に制約の多い特殊な表現のため、その処理には多くの情報が必要である。従来、これらの情報は個々の表現ごとに独立に辞書に記述されており、辞書記述の負荷が大きかった[1, 2]。そこで、これらの情報を整理し、まとめられるところはまとめて記述することにより、辞書記述の負荷を削減することが求められる。

現在我々も、辞書の質の向上を目指して慣用表現のような特殊な表現を収集し、それらを処理するための辞書記載の情報について研究を進めている。

今回は、身体表現（手、胸などの身体の一部を指す名詞。ここでは心、息などの抽象的なものも含む）を含む以下の動詞相当慣用句（現時点で700句近く収集）を取り上げ分析を行なった。これらの慣用句は日本語で非常に多く見られることが知られているものである[3]。

足を洗う、目が回る、息を引き取る、手を汚す、手を切る、

肩の荷がおりる、顔を汚す、すねに傷を持つ、…

分析の結果、身体表現の「誰々十の」による修飾に対する統語制約と意味制約との間に強い依存関係があることが分かった。

以下にその内容を述べ、翻訳への適用方法を考察する。

2. 身体表現における統語制約と意味制約との依存関係

通常、身体表現は人間の身体の一部を表すので必ずその所有者が存在しそれは「誰々十の」の形で現れる。一般に「誰々十の」は、(1)文中に出現してもしなくてもよいはずで、(2)「自分」でも「他人」でもよいはずである。ところが今回分析したところ、慣用句に含まれている身体表現に対しては(1)の統語現象と(2)の意味解釈それぞれに制約があり、更にこれら2つの制約が互いに依存関係にあることが分かった。

今回、身体表現慣用句の中でも特に多く見られるヲ格に身体表現を持つものを分析対象とした。まず、対象の慣用句において、「誰々十の」による身体表現の修飾の可能性／必須性(= (1)の統語制約)について分析し、表1のような結果を得た。

次に「誰々十の」が現れない場合も含めて、「誰々」に意味的にどのような語が当てはまるか(= (2)の意味制約)

Analyses of Japanese Idioms Containing Nouns of the Body
TAMURA Shinko
Japan Electronic Dictionary Research Institute, Ltd.

を分析した。その結果、「誰々」が意味的に主体のみを指すグループと主体以外のみを指すグループに排他的に分類されることが分かった。ここで主体とは慣用句の表す動作の主体のことである。

更に、この意味制約と先述の統語制約との間に強い依存関係があることが分かった。表2にその依存関係を示す。この依存関係は、「誰々の」が禁止のもの(A)と「自分の」類のみ可のもの(B)は「誰々」が意味的に主体を指し、「誰々の」が禁止でも必須でもないもの(C)と必須のもの(D)は「誰々の」が現れない場合にもそれが主体以外を指す*というものである。表2が示すように対象の慣用句は4つのグループに分類できる。

*一部の表現では、「自分の」が明示された場合には主体を表す。「彼は自分で自分の肩を持った。」

表1 統語制約による分類

A	「誰々十の」が絶対現れないもの (例) ×彼の手を入れる、×男の耳を傾ける、…
B	「自分の」類のみ現れてもよいもの (例) ○自分の手を下す、○自らの手を汚す、…
C	「誰々十の」が現れても現れなくてもよいもの (例) ○胸を打つ話、…
D	「誰々十の」が必ず現れるもの (例) ○上司の顔を汚す、○彼の鼻をあかす、…

×: 禁止、○: 可、◎: 必須

表2 統語制約と意味制約との依存関係

	「誰々の」 が禁止	「自分の」 類のみ	「誰々の」 が 必須でない	「誰々の」 が必須
主 体	Aグループ 手を入れる 手を切る 足を洗う 目を落とす 骨を折る	Bグループ 手を汚す 手を染める 手を下す …		
主 体 以 外			Cグループ 胸を打つ 心を打つ …	Dグループ 肩を持つ 鼻を折る 顔を汚す 首を切る 目を盗む …

「自分の」類: 自分の、自らの、など

3. 依存関係と機械翻訳への適用

表2に示された4つのグループそれぞれ属する慣用句例を表3に示す。以下、各グループそれぞれについて依存関係の内容を述べ、機械翻訳への適用を考える。この依存関係を用いると、統語制約と意味制約を個別に記述する必要がなくなり、辞書記述の負荷が軽減される。

3.1. A グループの慣用句

A グループに属する慣用句では「誰々十の」が絶対現れないが、「誰々」は表 2 に示すように意味的には主体を指す。そこで目的言語で補完して訳出する必要のある場合にこの情報を利用する。例えば対応する英語表現が「動詞 + one's + 名詞」の形式であるとき、日本語で 'one's' に対応する代名詞が意味的に主体である情報を用いて主体を指す代名詞を英語で訳出する。

1. ～から足を洗う → wash one's hands of
彼はやくざの世界から足を洗った。
→ He washed his hands of the mob.
2. 息を引き取る → breathe one's last
彼女はついに息を引き取った。
→ At last she breathed her last.

3.2. B グループの慣用句

B グループの慣用句では、「誰々十の」が現れないかまたは「自分の」の類の代名詞のみ現れる。

1. ○私は彼の言葉に耳を疑った。
2. ○私は彼の言葉に自分の耳を疑った。
*私は彼の言葉に [私の／彼の] 耳を疑った。
(*は非文の意)

このグループでも「誰々」に意味的に対応するのは主体であり、目的言語で訳出すべき代名詞を考えるときには、「自分の」の類が現れている場合にはもちろん、現れていない場合にも主体の代名詞で補完する。

3.3. C グループの慣用句

C グループの慣用句では、「誰々十の」が現れても現れなくてもよい。このグループでは、「誰々十の」が現れる場合も現れない場合もそれは意味的に主体以外を指す。

1. ○彼の話は私の胸を打った。
2. (話が) [人々の／私の] 胸を打つ
→ ○ゆ胸を打つ話を聞いた。(ゆ: 「誰々十の」が現れない意)

このグループの慣用句で「誰々十の」が現れていない場合、「誰々」は意味的に主体以外を指すものの中でも特に一般的な「人々」を指すものと考えられる。

3.4. D グループの慣用句

D グループの慣用句では「誰々十の」が、文脈で明らかに省略されているといった特殊な場合以外でしかも能動文のとき必ず現れ、「誰々」は主体以外の語に対応する。

このグループで、慣用句（身体表現+格助詞+動詞）をひとつずつ見ると、「誰々十の」はその動作の主体が働きかける相手といえる。それは、このグループの慣用句の中で受動態が可能なものの受動文の主語には「誰々十の」の「誰々」がなることからも分かる。

1. 彼は上司の鼻をあかした。（能動態）
→ 上司が彼に鼻をあかされた。（受動態）
→ *上司の鼻が彼にあかされた。（*は非文の意）
2. 彼女の美しさが彼の心を奪った。（能動態）
→ 彼は彼女の美しさに心を奪われた。（受動態）
→ ? 彼の心が彼女の美しさに奪われた。

従って、例えば、対応する英語表現が「動詞+対象格」の形式の場合には、対象格に「誰々十の」が対応することになる。

1. 誰々の首を切る → fire someone
会社側が理由もなく君の首を切るとは考えられない。
→ I can't imagine them firing you for no reason[4].
2. 誰々の肩を持つ → take sides with someone
田中さんの肩を持つわけではないが…。
→ I don't mean to take sides with Mr. Tanaka, but...

表 3 ラ格に身体表現を持つ動詞相当慣用句の依存関係の分類

A グループ（「誰々の」禁止、「誰々」は意味的に主体）			
～と手を切る	～から足を洗う	～に腰を抜かす	唇を噛む
～に目を塞ぐ	～に骨を埋める	～に腰をかける	涙をのむ
～に顔を出す	～に目をかける	～に口をはさむ	頭を使う
～に口を出す	～に目を落とす	～から目を離す	手を抜く
～に気を許す	～に頭を抱える	～に頭を下げる	頭を絞る
～に目を回す	～に肝をつぶす	～に身を入れる	あごを出す
～に心を碎く	～で身を立てる	～に目を見張る	肩を落とす
～に骨を折る	～に肝を冷やす	～息を引き取る	声をあげる

B グループ（「自分の」類は可、「誰々」は意味的に主体）			
頭を使う	～に手を貸す	～に手を入れる	～に足を運ぶ
耳を疑う	～に手を下す	～に手を染める	～で手を汚す

C グループ（「誰々の」可、「誰々」は意味的に主体以外）			
(～の) 心を打つ		(～の) 胸を打つ	

D グループ（「誰々の」必須、「誰々」は意味的に主体以外）			
～の顔を汚す	～の心を奪う	～の鼻をあかす	
～の肩を持つ	～の心をひく	～の心を動かす	
～の鼻を折る	～の首を切る	～の顔を立てる	
～の手を取る	～の目を盗む	～の顔をつぶす	

～の=誰々の

4. おわりに

ラ格に身体表現を持つ動詞相当慣用句において、身体表現の「誰々十の」による修飾に関する統語制約と「誰々」が主体か否かの意味制約とに強い依存関係があることを述べた。これを辞書に記述するとこれまで大きかった辞書の記述の負荷が軽減される。

また、この依存関係を機械翻訳に用いて目的言語で適切な代名詞を訳出することについて考察した。これを実用化すれば機械翻訳の質の向上につながる。

今後も、他の慣用句に関しても今回のような依存関係を整理し、その依存関係を踏まえて、より精度の高い辞書を目指し研究を進めていくつもりである。

参考文献

- [1] 奥 雅博: 「日本語慣用表現の分析と日英翻訳への適用」, 情処研究会資料 87-NL-62-2, 1987.
- [2] 首藤 公昭 他: 「日本語の慣用的表現について」, 情処研究会資料 87-NL-66-1, 1987.
- [3] 宮地 裕: 「慣用句の意味と用法」, 明治書院, 1982.
- [4] GARRISON, Jeffrey G.: "Body Language", Kodansha International, 1990.